

テーマ	退職を契機に耕作放棄地を取得し就農		
実施年度	平成22年度	解消面積	41a
取組主体	農業者	活用事業等	耕作放棄地再生利用 緊急対策交付金
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> 久留米市は福岡県南部、筑後平野にあり、都市的な中心部と郊外の農業的な地域から形成される。 鳥獣害や高齢化、農外への労働力の流出と後継者不足、農産物の価格低迷を背景に、山際の不整形な土地など条件不利地を中心に耕作放棄地が多く発生。 久留米市は果樹栽培も盛んであり、取組者も退職後、所有する農地での果樹栽培を意向していたが、所有地がバイパス用地として買収されたことから、平成22年の退職後、耕作放棄地を新たに取得し、営農を開始した。 		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 取組者は、農地の取得に当たって農業委員会へ相談。農業委員会から初期投資を抑えるために耕作放棄地の活用と耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の利用を紹介された。 取得した耕作放棄地は笹、竹等が繁茂し雑木林の様相となりイノシシの住みかとなっていたが、緊急対策交付金を活用することにより、41aを再生した。 当該地は長年の耕作放棄により残留農薬が無いことに着目、無農薬を付加価値とした果樹栽培（品目：イチジク、柿、柑橘類、ブルーベリー等）に取り組んだ。 現在、営農開始して2年が経過、生産物は道の駅や直売所に出荷を始めた。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> イノシシの住みかになっていた耕作放棄地が解消され、イノシシが見かけられなくなった。 耕作放棄地が再生、利用されたことで、周囲においても耕作放棄地解消の機運が高まり、地域における耕作放棄地解消に向けた取り組みが増加した。この結果、当該地の周辺においても数筆の耕作放棄地が解消されている。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> より安定的な農業経営を確立するため、生育状況と市場の需要を加味した作物の選定が課題。 カラスが多く、播種した豆が全滅した経緯も踏まえ、今後、鳥害対策が必要。 自身の果樹栽培の経験が浅い中、無農薬農業に取り組んでいるため、生産性向上を図るためには更なる栽培技術等の習得が課題である。 		
事例写真	    <p style="text-align: center;">耕作放棄地解消前 耕作放棄地解消後</p>		
連絡先	久留米市農政部農政課 0942-30-9163(直通)		